



# 農業委員会だより とちぎ

2021.1.1  
第 15 号  
発行：栃木市農業委員会  
編集：農業委員会だより編集委員会  
電話：0282-21-2393



色づき始めた「とちあいか」(11月上旬撮影)

ハート形の断面

## 目次

- 会長あいさつ……………P2
- 新農業委員の紹介……………P2
- 農地利用最適化に関する意見書提出…P3
- 農林整備課からのお知らせ…………… P4.5
- 農業委員会からのお知らせ…………… P5
- 農地パトロールを実施しました…………… P6
- 誰が守るこれからの日本の農地(農業)… P6
- なでしこ委員会活動報告……………P6
- 頑張ってます! Agrist…………… P7.8
- 伝統行事の紹介……………P7
- 編集後記……………P8

### 新生「とちあいか」

栃木市にある県農業試験場が開発した、栃木i37号の名称が「とちあいか」に決定しました。栃木県としては10番目のオリジナル品種です。

2019年10月から2020年3月まで、試験販売をして県内外の消費者による投票が行われました。6つの候補の中から「とちあいか」は、2782票を得票。全国の皆さんに「愛されるとちぎの果実、になってもらいたい」という願いが込められて7月28日命名されました。酸味が少なく、甘みの強い味わいです。ヘタ部分がくぼんでいて、縦に切るとハート形に見えます。

10月下旬から収穫でき、店頭でいち早くお目見えする品種と言えます。  
《取材：泉田裕美 委員》

## 会長新年あいさつ



栃木市農業委員会  
会長 大塚 幸八

新年明けましておめでとうございませう。2021年の輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より本市農業委員会活動に多大なるご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

一昨年には甚大な被害をもたらした台風19号により市内のイベントなどが中止となりましたが、昨年から続くコロナ禍によっても同じく中止が相次いでいます。日本の経済はもちろん、全世界で社会問題となつています。農業においても米などの農産物の消費が落ち込み、農業所得の減少など大きな影響がありました。昨年9月には菅内閣がスタートし、「国民のために働く内閣」として、携帯電話料金引き下げ、「デジタル庁」の創設などの政策が掲げられています。今年7月から開催予定のオリンピック・パラリンピックに関しても、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として開催すること、大変期待するところであり、東京五輪により世界中の多くの人に、安心、安全な農産物を食べてもらい、農業発展につながる好機としたいものです。

さて、農業委員会の活動は地域の農地利用を将来につながる取組です。農地利用調整マッチングなどは耕作の維持につながり、農地の集積・集約化は経営基盤の強化につながるものです。高齢化により耕作者の減少が続く中、農業委員会活動が地域の将来を左右すると言つても過言ではないと思ひます。昨年8月には、大川市長、小堀議長へ、農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました。「農地の利用集積、遊休農地対策・新型コロナウイルス感染症対策等について」です。これらの内容は全て農業関係者・団体との意見交換による意見要望などを集約したものであり、内容については、今回の農業委員会だよりでご覧いただきたいと思ひます。

最後になりますが、「わたし達の地域はわたし達の手で守る」をスローガンに、地域のリーダーの育成、地域活動の推進など、地域農業の発展のため努力してまいりますので、皆様の深いご理解ご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



## 新しい農業委員が任命されました

農業委員に欠員が生じたため、市長が議会の同意を得て、次の2人の農業委員を任命いたしました。

任期は、令和2年6月5日～令和4年7月19日までです。

農業に関わる諸問題解決の良き相談相手として、よりきめ細やかな活動を行います。

### 藤岡地域



高際 英明  
☎ 62-3147

### 栃木地域



大橋 雄一  
☎ 22-4005

## 人・農地プランの実質化に伴う座談会事前デモを実施しました

8月24日(月)国府公民館で、農業委員、農地利用最適化推進委員が参加、県生産振興課・松本主任を講師に招いて、「人・農地プラン」の実質化に伴う座談会における役割や、話し合いの進め方について研修しました。

「人・農地プラン」は今後の中心となる経営体や、将来の地域利用の在り方等を

地域ぐるみで農業者が話し合い、その結果を市が農地利用の設計図としてまとめるものです。

今回の研修は、事前に行つた農業者対象のアンケートと農地の地図を基に、座談会の具体的な進め方について研修しました。農業委員、農地利用最適化推進委員は、座談会におけるコーディネーター役になります。

「人・農地プランの実質化」は、農業者の皆様一人ひとりが、プランの策定に参加し、皆様の意見や考え方が、当該地域の在り方、10年先の農業の在り方を形成するものです。話し合いが円滑に進められるよう、コーディネーターの役割を果たしたいと思ひます。

「人・農地プラン」の検討によって、将来を担う子や孫の世代においても、農業が魅力あるものだと感じてもらえるよう、また農地が持つ多面的機能を絶やすことのないよう、しっかりとプランの策定に務めて参りたいと考えております。

(毛塚信道 委員)



農地の地図を確認しながら話し合う様子

## 農地等利用最適化推進施策に 関する意見書を提出しました

8月6日(木)、農業委員会から市長並びに市議会議長に対し、令和3年度及び令和2年度栃木市農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました。例年、翌年度に対する意見書の提出をしておりますが、今回「新型コロナウイルス対策について」は、令和2年度の意見書として提出いたしました。その要約を掲載します。

なお、市からの回答は次号に掲載する予定です。

### 令和3年度意見書

#### 1. 農地利用最適化の推進

##### (1) 農地の利用集積について

ア 農業従事者の高齢化や後継者不足が進行する中、各地域の農業を今後どのように守っていくか、だれに託しているか、人・農地プランの構築をはじめ、農業の将来像を見据えて体制づくりが必要です。

標準型モデル地区、土地改良型モデル地区、中山間地型モデル地区など、地域の実情を考慮した見本となる農地利用集積のモデル地区を選定し、積極的に進める体制をご検討くださるよう提案いたします。

イ 農地の利用集積を進めるためには、地域の農業を託せる担い手を見出す



大川市長 南斉副市長に意見書を提出

各地域において農地が荒れないよう活動できる組織を設立し、遊休農地を少しでも解消することができると体制づくりを進めていくため、農地所有適格法人や集落営農の組織化に向けた支援の強化と組織化後もサポートして

##### (2) 遊休農地対策について

ア 農業者の高齢化と後継者不足の影響により、遊休農地が増えることは避けられないと、危機感を持つ方が増加しております。

ことが大切です。

地域や集落が市、農業委員会、農業公社、土地改良区及びJA等の連携の基で、課題を共有し、その対策を考え、それぞれが実施できるような話し合いが進められる体制の強化をご検討くださるよう提案いたします。

いく体制の構築についてご検討くださるよう提案いたします。

イ 土地利用型農業については、山間部をはじめ区画形状や道路等条件に制限のある農地は、非効率のため取り残され、遊休化しており、また、米、麦に頼った作付けでは、土地利用に限界があります。

山間部においては梅、葉草及び山菜など適した作物、平地においては、さつまいもや玉ねぎなど加工用として既存企業との提携がしやすい作物の導入を推進していただき、遊休農地の発生防止や条件に制限がある土地の利用価値向上についてご検討くださるよう提案いたします。

##### (3) 新規参入の促進について

農業への新規参入については、若者等へ農業の魅力を伝えるセミナーの開催や、SNSによる情報発信が有効手段であると考えており、同時に、先輩農家による指導や、研修制度の充実が新規就農に対する不安解消から必要であると考えております。

安心して農業へ新規参入できる支援の充実と、就農研修等受け入れ農家に対する支援をご検討くださるよう提案いたします。

##### (4) 担い手対策について

担い手の負担については、農業用機械・設備への投資が大きく、現在多くの農家で存続の判断基準となっている状況であります。

農家の負担軽減、引いては所得向上

に繋げるため、農業用機械・設備の確保について、購入経費、維持管理経費の支援や共同利用ができる仕組みの更なる充実をご検討くださるよう提案いたします。



小堀議長 梅澤副議長に意見書を提出

### 令和2年度意見書

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染拡大は、農業分野においても農産物販売の不振や労働力の確保が難しくなるなど、大きな影響を与えております。

農業をはじめ地域経済を守るため、様々な支援策を講じていただいているところですが、これまでの支援に万全の措置を講じるとともに、今後の影響拡大によっては、更なる対策を緊急に措置していただきますよう提案いたします。

# ハクビシン・アライグマによる被害が急増しています。

収穫間近の家庭菜園の作物を食い散らかしたり、家屋に侵入して棲みついてしまったりします。

被害を防ぐためには次の3つの取組みが必要となります。できる対策からさっそく始めましょう。



## 1 エサを与えない・・・

雑食性で何でもエサにします。畑の隅に放置した野菜、収穫しないカキの実、無造作に捨てられている生ゴミなど、エサがあればすぐにやってきて棲みついてしまいます。片付けて、被害を防ぎましょう。

## 2 ねぐらをつくらせない・・・

ねぐらを建物の中にすることがあります。天井裏や壁のすき間などの狭いところを好みます。床下から壁のすき間を登って天井裏へというパターンが最も多く、増改築によって生じた隙間からも侵入します。もし、家屋に侵入された場合は、その家をつくった大工さんや工務店に相談し、侵入口を確認して出入りができないようにふさぎましょう。

農地や家庭菜園を電気柵で囲うのも効果的です。市の補助金を活用することができます。事前申請制度ですので購入前にご相談ください。

## 3 効率的に数を減らす・・・

1、2の対策を行っても被害が無くならない場合は、小型わなによる捕獲をご検討ください。捕獲には市の許可が必要です。また、小型箱わなの貸し出しや、わなの購入にあたっての補助制度も活用できます。なお、捕獲した際はご自身で処分していただくことになります。(タヌキが捕獲された場合は、有害捕獲の対象外のため逃がしていただく必要があります。) 詳細はお問い合わせください。

### 特 徴

#### ハクビシン



#### アライグマ



#### タヌキ (有害捕獲対象外)



# 有害鳥獣の駆除を行っています。

農林整備課獣害対策係 TEL 21-2289・2387

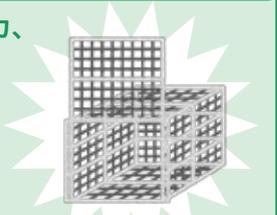
市街地や農地に出没する鳥獣から市民や農作物を守るため、市内猟友会に委託してシカ、イノシシ、カラス、ドバト等の捕獲を実施しています。

## 1 「わな」に注意して下さい。

「シカ」「イノシシ」の出没が予想される場所に「箱わな」や「くくりわな」が設置してあります。近くに注意看板や標識がある場合、危険ですので絶対に近づかないでください。

## 2 「銃」を使うことがあります。

年間を通じて、銃を用いた有害駆除を行っています。銃猟免許、銃の所持許可を持ち、適切に銃の取り扱いができる者が従事しています。有害鳥獣による被害を防止、軽減するために駆除は必要ですので、ご理解のほどお願いいたします。(夜間や、住居が集合している地域、公道、人の集まる場所での銃の使用は禁止されています。) お気づきの点がありましたら、お問い合わせください。



## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農家のことを知りつくした農家のための年金です。

### 〜メリット①〜

終身年金です。

80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。

加入者全員が受け取る「農業者老齢年金」は、加入者が支払った保険料とその運用益を基礎として、裁定された年金額を65歳から終身(生涯)受け取ることができます。これにより、何歳まで生きることができません。これにより、何歳まで生きるか誰も予測できない老後生活にとつて、ずっと一定の所得が確保されます。(希望により60歳から繰上受給することもできます。)

仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として亡くなられた方と生計同一であった遺族に支給されます。ただし、加入した年齢と亡くなった年齢や、それまでの運用益がどの程度であったかなどによって、死亡一時金は払い込んだ保険料を下回ることもあります。

### 〜メリット②〜

保険料の国庫補助があります。

2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料の国庫補助の仕組みが

ります。保険料の国庫補助を受けるためには次の3つの要件をすべて満たす必要があります。

- ① 60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれること(39歳までに加入)
- ② 農業所得(配偶者、後継者は支払いを受けた給料等)が90万円以下であること
- ③ 認定農業者で青色申告者など、一定の担い手要件に該当すること

詳しい内容については、農業委員会事務局(☎21-2393)までお問い合わせください。

## 全国農業新聞購読のご案内



発行日：毎週金曜日

購読料：月700円(送料、税込み)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

購読のお申し込みは、農業委員または農業委員会事務局(☎21-2393)までお問い合わせください。

## 農業用軽油引取免税証 申請日程のお知らせ

令和3年2月3日~18日				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
—	—	栃木	栃木	共同・受委託
8	9	10	11	12
共同・受委託	都賀・西方	都賀・西方	—	藤岡
15	16	17	18	19
藤岡	大平	午前：大平 午後：静和地区	午前：岩舟地区 午後：小野寺地区	—

受付時間 【午前】9:00~11:30

【午後】1:00~3:30

申請会場

下都賀庁舎  
第2福利厚生棟会議室

(栃木市神田町6-16)

※地方税法の規定により、農業等に係る免税制度は、現在令和3年3月31日までの経過措置となっています。現時点では制度延長が未定のため、今回の一括交付で交付となる数量は、前年度交付した1年間分と同数量が限度となります。交付数量が増となる方について、増分の免税証の交付は制度延長決定以降になります。

### 問合せ

栃木県税事務所  
軽油引取税調査担当

☎ 23-6882

## 農地パトロールを実施しました

農業委員会では、農地の違反転用や耕作放棄地の発生を防止するため、7月から8月にかけて、市内各地域で農地パトロールを実施しました。

農業委員と農地利用最適化推進委員が、前年度の遊休農地等の状況確認や、新規の遊休農地等の発生状況確認を行ないました。

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された場合、11月頃に利用意向調査を行っています。調査票が届いた方は、必ず期日までに回答ください。

また、非農地と判断された場合、農地に該当しない旨の通知を送付いたします。



農業委員と推進委員が協力してパトロール

## 誰が守るのかの日本の農地(農業)



農地利用最適化推進委員  
委員長 戸谷 勝次

農業基本法が改正され、農業政策も

小規模農家が離農し、営農集団や認定農業者等に農地が集約され、土地利用型農業は大規模化し、それなりに地域の農業を守ってきました。しかし、時が経ち、経営者の高齢化が進み、農地の維持が困難となる中、農業後継者不足等により、次世代の担い手への移譲が出来ず、農地の荒廃を余儀なくされつつあります。

少子化における後継者不足、他産業に比べて所得の低さ、老後生活の不安定さ、また、3Kと言われる労働条件や、過大な資本投資等、若者には受入れ難い課題になっています。

私達世代は、相続人は家業を継ぐのが社会通念で当たり前でありましたが、その後の教育方針や社会環境の変化等により個々の人生観が尊重され、農業に限らず個人業種は後継者不足となっております。日本が工業立国で進む限り今後も続くものと思っております。

国の新たな食料、農業基本計画では、地域の将来について地域の農業関係者などと話し合いながら地域にあった「人・農地プラン」を作成し将来の活路を求めています。しかし、現実には厳しく実践には多くの課題が山積です。

最後は政治頼りになりますが、他産業なみの所得の向上、老後安心して暮らせる農業者年金の改正など、日本農業を守る抜本的な政策をしなければ農業の繁栄は望めないと思います。

農業者の努力だけでは日本の農業は守れません。

## なでしこ委員会の活動報告

### 家族経営協定研修会を実施しました

10月23日、なでしこ委員の寸劇による委員全員の家族経営協定締結に向けた研修を行いました。

寸劇は、なでしこ委員も一員となっている栃木県女性農業士会の「家族経営協定部会」のメンバーが製作したもので、今回は、なでしこ委員と有志で公演させていただきました。

家族経営協定は、家族内の話し合いを着実に進める手段の一つですが、同時に協定内容を実行する中で、農政上の関連制度を有効に活用することにもつながります。

農業経営や暮らしについて、家族内

### オリジナルポロシャツを作りました

女性農業委員が中心となり、活動のPRや、農業委員のチームワークの一体感を高めるため、栃木市マスコットキャラクター「とち介」がデザインされたオリジナルポロシャツを制作しました。

農地の現地調査や、様々な委員活動の時に着用し、活動のPRをしていきます。



感染防止に配慮のうえ、マスクを外し撮影しました。



家族経営協定研修会の様子

で話し合いをすることで意思疎通が持て、みんなが笑顔になれる。そんな思いを文書化し締結できればと思います。  
《小林真理子 委員》

アグリスト  
頑張ってます! Agrist(農・業・人)

地域の農業を  
盛り上げたい



藤岡町新波

NIPPA米 代表 田中 潔きよしさん

化学肥料を使わず栽培したコシヒカリ「NIPPA米」や、自ら生産した酒米「山田錦」で、醸造した純米吟醸酒「新波」を販売している田中潔さんにお話を伺いました。

◎経営状況を教えてください。

東京でカメラマンをしていますが、10年前に400年続く農家を継いで米作りを始めました。

水稲11haを耕作しています。内訳としては、有機栽培のコシヒカリをブランド化した「NIPPA米」4ha、山田錦(酒米)4ha、あさひの夢(飼料用米)3haです。

5年前から酒好きの父に、美味しい日本酒を飲んでもらいたいと思い、自分で作った酒米「山田錦」で醸造した純米吟醸酒「新波」の販売を始めました。



※田中さんは「2020年(第48回)毎日農業記録賞」一般部門 最優秀賞(新規就農大賞)を受賞しました。

◎農業をやったの喜び、課題を教えてください。

喜びは、お客様から直接「NIPPA米は美味しい」という声を聞けることです。この道に進んで本当に良かったと実感します。生産者の顔が見える農業を心掛けています。

今後は、経営規模拡大し、作付面積を20ha位まで増やしていきたいです。

◎これからの目標や夢を教えてください。

農業は魅力的で、稼げる仕事であることを発信し、農業で食べていける人を増やして行きたいです。その活動を通じて、地元である「新波」を農業で盛り上げていき、過疎化を防ぎたいです。

《取材：石塚一彦 副委員長》

伝統行事の紹介

十三詣り

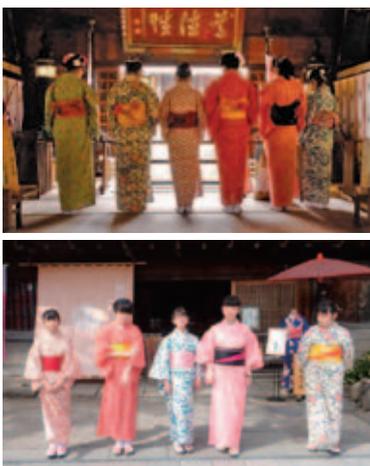
子どもの成長を祝う十三詣り。これは生まれの干支が初めて巡ってくる年の旧暦3月13日(新暦4月13日)、つまり数え年13歳に行う行事です。

虚空蔵菩薩へ参拝し、知恵と福德を授かるための行事です。かつては、成人式のような行事でもありました。また、数え年の13歳は男女とも厄年にあたり、十三詣りは、厄除けの行事とも呼ばれております。我が家では晴れ着を着て、近所の神社へ参拝した記憶があります。

参拝後、鳥居をくぐり終えるまで振り返ってはいけません。振り返ると、授かった知恵や福德が消えてしまうという伝承があります。

十三詣りには、自分自身を律し大人への仲間入りを願う、親の想いが込められているのかもしれない。

(大島知江子 委員)



アグリスト  
**頑張ってます! Agrist(農・業・人)**

**夢は全国展開**

大宮町 和総農園株式会社



**トマトにかける情熱**

代表 物江 直人 さん  
 野本 徹 さん



野本 徹さん 物江直人さん

東京都の非農家出身で、5年前に大宮町で新規就農し、和総農園株式会社を設立、トマトを栽培している物江直人さんと野本徹さんにお話を伺いました。

◎**経営状況を教えてください。**

今年新設したスペイン式のビニールハウス(74a)に、トマトを68a作付けしています。今年6作目となり、パート13名とともに作業をしています。

◎**農業を始めたきっかけはなんですか。**

中学3年の時にテレビで見た、トマト農家がカッコ良くて憧れたことがきっかけです。新規就農するには、農地の確保や、資金の調達など、様々な壁にぶつかりました。同級生の野本さんを誘い、二人で協力し困難を乗り越え、夢を実現しました。

◎**農業をやったの喜び課題を教えてください。**

農業はやった事がすべて自分に返ってくることが、一番の喜びです。大変だけど、とてもやりがいがあります。農作業をしていると、とても毎日が充実しています。

課題は、会社を大きくすること、反収利益をあげて品質向上に努めること、パートさんを含め働きやすい環境作りに気を配り、信頼関係を築くことです。



《取材:長 明美 委員》

◎**これからの目標や夢を教えてください。**

全国展開を目指して頑張っていきたいです。

また、これから新規就農を希望している人の力になり、ロールモデルとなれるよう努力していきたいです。

**編集後記**

新年あけましておめでとうございます。昨年、新型コロナウイルス感染症拡大の中、全ての行事集会等は中止。まつもりも様々な大会も何も出来ない一年になってしまったと思います。早く収束する事を祈っております。

農業委員会だよりの発行は、委員会の活動や農業者のご活躍、農業情報等を分かりやすくお伝えしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。皆様からのご意見、ご感想、取材等のお便りをお待ちしております。

《編集副委員長 石塚一彦》

■**農業委員会だより編集委員会**

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 五十畑 節子 |
| 副委員長 | 石塚 一彦  |
| 委員   | 毛塚 信道  |
| 委員   | 大橋 雄一  |
| 委員   | 大島知江子  |
| 委員   | 泉田 裕美  |
| 委員   | 小林真理子  |
| 委員   | 鈴木久美子  |
| 委員長  | 長 明美   |